

介護福祉士養成校修了生の研修ニーズ
—実態調査から—

井手添 陽 子・久 山 かおる

Yoko IDESOE, Kaoru KUYAMA : Training Needs for Students Who Complete a Care Worker Training Course
—From an Investigation of Actual Conditions—

鳥取短期大学研究紀要 第65号 抜刷

2012年6月

介護福祉士養成校修了生の研修ニーズ —実態調査から—

井手添 陽子・久山 かおる

Yoko IDESOE・Kaoru KUYAMA : Training Needs for Students Who Complete a Care Worker Training Course
—From an Investigation of Actual Conditions—

鳥取短期大学専攻科福祉専攻修了生対象に実施した調査の内、修了後の支援の必要性と研修ニーズを現在介護職として従事している人と保育士等介護職以外の人との比較を行った。支援の希望については現在介護職の人の方がやや多いが、介護職以外の人でも半数は希望していた。希望内容では、「医学知識」「制度関連の知識」等両方に共通するニーズと、「ストレスマネジメント」「利用者の家族対応」「相談援助技術」等相違のあるニーズがあった。

キーワード：1年制養成課程 自己研鑽 卒後支援 養成目標

はじめに

介護福祉士の養成は、1987年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づいてスタートした。介護福祉士資格の取得方法は、大きく分けて、実務経験を3年以上経て国家試験を受験するルートと養成施設ルートがある。鳥取短期大学専攻科福祉専攻（指定当時は、鳥取女子短期大学専攻科幼児教育学専攻）は、1988年3月に保育士資格取得者が1年課程で介護福祉士資格を取得することができる介護福祉士養成施設として指定を受け、養成教育をスタートした。

養成教育スタート以降、少子高齢化が続く中で保育・介護を取り巻く状況は、家族形態の変化や家族規模の縮小、要介護状態の長期化・重度化等により求められるニーズが多様化してきている。また、社会福祉基礎構造改革に基づき社会福祉のあり方も大きく変化し、2000年4月から施行された介護保険制度は、措置制度から利用契約制度へと利用方法を大きく変えた。社会情勢の変化に対応して、保育士養成については、保育士資格の法定化や保護者支援

を業務とするなど変化してきており、介護福祉士養成ではカリキュラムの見直しが行われ、2009年度から新カリキュラムでの教育となった。

鳥取短期大学（以下、本学と記す）は介護福祉士養成をスタートして20年以上経過しており、修了生は、養成課程で学んだ時と現在の状況が大きく変化している。このような状況から、専攻科福祉専攻修了生の動向と現状、本学に対する意見・要望等の有無を把握し、今後の介護福祉士養成教育への反映や修了後の支援のあり方を検討する資料を得る目的で調査を行った。

本学修了生は、保育士資格取得者が1年課程で介護福祉士資格を取得する課程であるため、修了後介護福祉士としてだけでなく、保育士（ほとんどの修了生は、保育士と併せて幼稚園教諭二種免許状を取得している）としての進路を選択する修了者もある。そこで調査結果を基に、養成教育とその後の支援を検討する上で、介護福祉士としての進路選択をして現に介護職に従事している人と介護職に従事していない人の間で養成校に対するニーズに相違があるかどうかを明らかにする必要があると考えた。

ものとした。

1. 調査概要

(1) 調査目的

介護福祉士養成施設修了後の動向と本学に対する研修の要望を明らかにし、介護福祉士養成教育への反映と修了後の支援を検討する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査対象

介護福祉士養成施設の指定を受けた鳥取短期大学専攻科福祉専攻修了者（平成元年3月～平成22年3月修了者）386名の内、連絡先が不明の41名を除く345名を対象とした。

(3) 調査期間

平成23年6月1日～6月30日

(4) 調査・分析方法

無記名自記式調査票を郵送し、後日郵送で回収した。データ分析は記述統計、クロス集計を行った。

(5) 調査内容

1) 基本属性に関わる項目

性別・年齢・修了年度・修了時点の進路・修了後取得した免許や資格等・現在の職場

2) 現在介護現場に勤務している人に関する項目

施設の種別・転職経験・経験年数・職種・介護の仕事について感じていること・満足度

3) 介護現場に勤務している人以外に関する項目

介護職経験・介護職経験年数・今後の介護職復帰の希望)

4) 修了後の支援の希望に関する項目

(6) 倫理的配慮

調査対象者に研究の趣旨、目的、プライバシーの保護、調査への参加は自由意志であることを文書で説明した。調査用紙の返信をもって同意の得られた

2. 調査結果

(1) 回収状況

対象者345名、回答数126名、内有効回答数126名、回収率36.2%

(2) 修了者の状況

現在の職場は、介護職71名(56.3%)、介護職以外55名(43.7%)であった。

性別は、現在介護職は、男性6名(8.5%)、女性65名(91.5%)、介護職以外は男性1名(1.8%)、女性54名(98.2%)である。本学は、平成13年度から男女共学となったため、専攻科福祉専攻の修了者は平成15年3月までは女性のみで、平成16年3月修了者から男性修了者が含まれている。

年齢は、介護職は22歳～43歳(平均31.8歳)、介護職以外は22歳～42歳(平均32.4歳)であった。

修了時点の進路は、表1に示した。現在介護職に従事している人は、60名(84.5%)が高齢者・障害者施設に介護職としての進路を選択している。その他と回答した人も病院での介護職として勤務しており、含めると62名(87.3%)となっている。現在介護職以外の人は、修了時点の進路として35名

表1 修了時点の進路

	介護職		介護職以外	
	人数	%	人数	%
介護職(高齢者施設)	51	71.8	30	54.5
介護職(障害者施設)	9	12.7	5	9.1
保育士・幼稚園教諭	7	9.9	16	29.1
一般職	0	0.0	0	0.0
進学	0	0.0	1	1.8
就労しなかった	0	0.0	1	1.8
その他	3	4.2	2	3.6
無回答(無効)	1	1.4	0	0.0
計	71	100.0	55	100.0

〈その他〉

介護職(病院職員・病院の介護職)

介護職以外(リハビリ病院・病院の介護職)

(63.6%) が介護職、16名(29.1%) が保育士・幼稚園教諭としての進路を選択している。

修了後に取得した資格や免許等については表2に示した。現在介護に従事している人が取得した資格や免許は、介護支援専門員が21名と最も多く、他に社会福祉士・社会福祉主事・福祉住環境コーディネーター、その他でも福祉関連の資格等を取得している。介護職以外の人には、介護支援専門員が5名、

表2 修了してから取得した免許や資格等

	介護職		介護職以外	
	人数	%	人数	%
介護支援専門員	21	29.6	5	9.1
社会福祉士	2	2.8	1	1.8
精神保健福祉士	0	0.0	0	0.0
社会福祉主事	3	4.2	0	0.0
福祉住環境コーディネーター	3	4.2	1	1.8
大学進学	0	0.0	1	1.8
大学院進学	0	0.0	0	0.0
その他	3	4.2	11	20.0

〈その他〉

介護職 (福祉用具プランナー・福祉用具選定相談員・介護福祉士養成施設実習指導者)

介護職以外 (看護師5人・理学療法士・2級建築士・医療事務・レクワーカー・簿記)

表3 現在の職場

	介護職		介護職以外	
	人数	%	人数	%
介護職 (高齢者施設)	53	74.6	0	0.0
介護職 (障害者施設)	10	14.1	0	0.0
保育士・幼稚園教諭	0	0.0	20	36.4
一般職	0	0.0	5	9.1
進学	0	0.0	0	0.0
就労していない	0	0.0	17	30.9
その他	6	8.5	13	23.6
無回答	2	2.8	0	0.0
計	71	100.0	55	100.0

〈その他〉

介護職 (病院の介護職3人・地域包括支援センター・社会福祉協議会)

介護職以外 (看護師2人・理学療法士・病院3人・介護認定調査員2人・事務職・店員・農業・不登校児のサロン支援員・短大)

他社会福祉士・福祉住環境コーディネーター・大学進学がそれぞれ1名となっている。その他では福祉関連以外の看護師・理学療法士等の資格や学びをしている。一人で介護支援専門員・社会福祉士・社会福祉主事と複数の資格を取得している人があり、修了後資格等を取得した人は、介護職の人では23名、介護職以外では14名となっている。

調査時点の現在の職場は、表3に示した。現在介護職以外の人の中、20名は保育士・幼稚園教諭として勤務しているが、17名は現在就労していない。また、その他として修了後取得した看護師・理学療法士の資格を活かした就職をしている人もいる。

(3) 修了後の支援の希望状況

現在介護職以外の人への介護職経験は、「経験あり」が38名(69.0%)、「経験なし」が17名(31.0%)であった。今後の介護職への復職については、「ある」と回答した人は15名、「どちらともいえない」が28名であった。「ある」と回答した人の現在の職場は、保育士・幼稚園教諭が1名、一般職が1名、就労していない人が11名、その他が1名であった。

修了後の本学からの支援については、表4に示した。現在介護職の人は71名の中、47名(66.28%)が「希望あり」と回答しており、内訳は高齢者施設勤務者が37名、障害者施設勤務者が4名、その他が3名となっている。介護職以外の人には、55名の中、28名(50.9%)が「希望あり」と回答しており、内訳は保育士・幼稚園勤務者が13名、一般職が2名、就労していない人が8名、その他が5名となっている。介護職に従事している人と介護職以外で比較すると、現在介護に従事している人の方が従事してい

表4 修了後の支援希望

	介護職		介護職以外	
	人数	%	人数	%
あ る	47	66.2	28	50.9
な い	20	28.2	24	43.6
無 回 答	5	5.6	3	5.5
計	71	100.0	55	100.0

ない人より希望する割合が高くなっている。介護職以外の人で希望している人の状況を現在の職場別で見ると保育士・幼稚園教諭は20名の内13名となっているが、就労していない人は「希望する」を「希望しない」が上回っている。

支援の「希望あり」と回答した人の希望する研修内容については、表5示した。現在介護職に従事している人は、「医学知識」が最も多く71名の内の20名、次いで「介護保険制度に関する知識」15名、「福祉に関する制度・法律の知識」14名と制度関連、その次に「認知症高齢者への介護知識・技術」13名、「ストレスマネジメント」12名となっている。

表5 希望する研修等の内容
(3つまで選択)

	介護職		介護職以外	
	人数	%	人数	%
医学知識	20	28.2	10	18.2
認知症高齢者への介護知識・技術	13	18.3	8	14.5
ターミナルケア	9	12.7	8	14.5
介護保険制度に関する知識	15	21.1	10	18.2
福祉に関する制度・法律の知識	14	19.7	5	9.1
介護過程	1	1.4	0	0.0
ケアマネジメントに関すること	6	8.5	8	14.5
コミュニケーション技法	6	8.5	5	9.1
利用者の家族対応	5	7.0	7	12.7
相談援助技術	5	7.0	7	12.7
基本的介護技術	4	5.6	2	3.6
リスクマネジメント	4	5.6	2	3.6
職場管理	8	11.3	0	0.0
ストレスマネジメント	12	16.9	5	9.1
スーパーバイズ	7	9.9	1	1.8
保育に関すること	0	0.0	9	16.4
その他	0	0.0	1	1.8
無回答（無効）	1	1.4	0	0.0

介護に従事していない人の現在の職場別での希望内容は表6に示した。保育士・幼稚園教諭の人は「保育に関すること」が最も多く、次いで「相談援助技術」「医学知識」「ケアマネジメント」「利用者の家族対応」となっている。

表6 介護職以外の希望する研修内容等

〈保育士・幼稚園教諭〉 (3つまで選択)

	人数	%
医学知識	4	20.0
認知症高齢者への介護知識・技術	3	15.0
ターミナルケア	2	10.0
介護保険制度に関する知識	2	10.0
福祉に関する制度・法律の知識	2	10.0
介護過程	0	0.0
ケアマネジメントに関すること	4	20.0
コミュニケーション技法	2	10.0
利用者の家族対応	4	20.0
相談援助技術	6	30.0
基本的介護技術	1	5.0
リスクマネジメント	2	10.0
職場管理	0	0.0
ストレスマネジメント	3	15.0
スーパーバイズ	0	0.0
保育に関すること	8	40.0
その他	0	0.0
無回答（無効）	0	0.0

〈一般職〉 (3つまで選択)

	人数	%
医学知識	0	0.0
認知症高齢者への介護知識・技術	1	20.0
ターミナルケア	0	0.0
介護保険制度に関する知識	1	20.0
福祉に関する制度・法律の知識	1	20.0
介護過程	0	0.0
ケアマネジメントに関すること	1	20.0
コミュニケーション技法	0	0.0
利用者の家族対応	0	0.0
相談援助技術	0	0.0
基本的介護技術	1	20.0
リスクマネジメント	0	0.0
職場管理	0	0.0
ストレスマネジメント	0	0.0
スーパーバイズ	1	20.0
保育に関すること	0	0.0
その他	0	0.0
無回答（無効）	0	0.0

〈就労していない〉 (3つまで選択)

	人数	%
医学知識	1	5.9
認知症高齢者への介護知識・技術	2	11.8
ターミナルケア	4	23.5
介護保険制度に関する知識	4	23.5
福祉に関する制度・法律の知識	2	11.8
介護過程	0	0.0
ケアマネジメントに関すること	1	5.9
コミュニケーション技法	1	5.9
利用者の家族対応	3	17.6
相談援助技術	1	5.9
基本的介護技術	0	0.0
リスクマネジメント	0	0.0
職場管理	0	0.0
ストレスマネジメント	2	11.8
スーパーバイズ	0	0.0
保育に関すること	0	0.0
その他	0	0.0
無回答（無効）	0	0.0

3. 考察

(1) 1年課程の養成校の状況

介護福祉士養成施設の修業年数は、1年・2年・3年・4年制がある。そのうち修業年数2年の養成校が最も多く平成23年4月1日現在では、269校281学科が存在する。修業年数1年の養成校は、平成23年4月1日現在で37校(49学科)ある。1年の養成校は、社会福祉士養成校等経た場合と保育士養成施設等を経た場合とがあるが、1学科を除く48学科は本学も含め保育士養成施設等を経た場合の養成校である。

本学を修了した人の進路は、保育士資格(幼稚園二種免許状も併せて取得している人が大半である)を取得していることから、介護職だけではなく保育士・幼稚園教諭で就職している。さらには修了後の進路変更で介護職から保育士・幼稚園教諭になっている人もある。

(2) 研修ニーズの比較

1) 共通点

介護職と介護職以外両方共に研修ニーズが高いものとして、「医学知識」「介護保険制度に関する知識」「認知症高齢者への介護知識・技術」「ターミナルケア」がある。

①医学知識

医学に関する研修ニーズについては、小林の調査報告¹⁾の「介護職に従事してもっと勉強したいことから」の中で、「介護の知識・技術」「リハビリテーション」に次いで「看護の知識・技術」が高く、鍋島等の研究²⁾において「医学知識」は、卒後教育に希望する内容としては高い割合を示していた。また、福田の調査研究³⁾において「重要と感じる内容は」、排泄・食事・入浴等の直接的介護であるのに対して「学びたい内容」では「ターミナルケア」「医療知識・技術の活用」「ケアプランの作成」が上位を占めていた。

このように介護福祉士として従事する人にとって「医学知識」は、不足していると感じている知識の一つであると考えられ、本学修了生においても同様な状況となっている。

「医学知識」が高くなる要因として2つのことが考えられる。1つは養成課程上の要因である。1年課程のカリキュラムは保育士資格取得を基礎としていることから、保育士養成で学んでいると思われる内容については2年課程に比べて時間数が少なくなっている。「医学知識」は時間数が少なくなっている科目の一つで、2年課程では必修90時間となっているが、1年課程では資格必修科目にはなっていない。実際には、本学では「医学一般」選択30時間を設定し、全員受講するようにして必修化させていた。2009年度からの新カリキュラムでは、介護実践に必要な知識という観点から、医学的内容は重要視され「こころとからだのしくみ」の中に組み込まれることとなった。その時間数は2年課程では120時間、1年課程では60時間となったが、2年課程と比較すると、時間数としては半分である。こうした1年養成課程の課題が医学知識を学びたい理由と考えられる。

もう一つの要因としては、利用者の重度化がある。支援の対象者に医療ニーズの高い人が多くなっている介護現場で、医療知識を必要と感じる状況が増えていることが影響していると考えられる。このことは、2011年6月に「社会福祉士及び介護福祉士法」等の一部改正により介護福祉士の業務に喀痰吸引等が追加されたことにも表れている。医療職が配置されていない、あるいは勤務していない夜間・休日など、医療ニーズの高い利用者が多い中、不安を抱えながら介護している状況があるのではと思われる。このような状況に置かれている介護福祉士が「医療に関する知識」を得たい・学びたいという思いが研修ニーズの高さになっていると考えられる。

②制度に関連する知識

介護職の人は「医学知識」に次いで「介護保険制度に関する知識」「福祉に関する制度・法律の知識」

が高くなっている。介護職以外は「福祉に関する制度・法律の知識」は研修ニーズとしては低い、「介護保険制度に関する知識」は「医学知識」と同じく最も高くなっている。希望している内訳では、就労していない人とその他の人が希望している。

「制度に関連する知識」が高くなる要因としては、「医学知識」と同じく養成課程上の要因があると考えられる。旧カリキュラムで2年課程にあった「社会福祉総論」(60時間)・「老人福祉論」(60時間)・「障害者福祉論」(30時間)が、本学では「社会福祉総論」(30時間)を選択必修として必修化していたが、1年課程では「老人福祉論」(60時間)のみであった。

もう一つは、社会福祉基礎構造改革以降の福祉に関する制度等のめまぐるしい変化が影響していると考えられる。介護保険制度創設・障害者自立支援法制定とその後の見直しなど養成校で学んだ内容が変わってきている。現に従事している人だけでなく、就労してなくて介護職への復帰を考える人にとっては学ぶ必要のある内容と言える。さらに、介護福祉士実務経験5年以上の人は、介護支援専門員を目指すようになってくると介護保険制度に関する学びの必要性はさらに大きくなっていくものと考えられる。

③「認知症高齢者への介護知識」「ターミナルケア」

高齢化の進展は、「介護」を誰にも身近な課題と感じさせるようになってきている。そのため、介護職以外の人にとっても関心の大きい内容と思われる。介護職の人の場合は、要介護者の中に占める認知症高齢者の増加と2006年度介護保険法の一部改正による介護報酬見直しで、看取り介護加算・重度化対応加算が導入されたことが研修ニーズに影響していると考えられる。

介護福祉士養成課程の2009年度からの新カリキュラムでは、「認知症の理解」(60時間)が一つの科目として設定された。旧カリキュラムでは「形態別介護技術」の中で学んではいたが、十分とはいえなかったことがニーズとして表れていると考えら

れる。

日本介護福祉士会がファーストステップ研修修了者が勤務する事業所を対象に行った調査研究⁴⁾の中で「介護福祉士資格取得後更に一定の実務経験後の介護福祉士に必要な知識・技術」で「とても必要である」が一番多かったのは、「認知症高齢者の介護に関する知識」、次いで「認知症に関する知識」であった。この点からも特に現在介護職の人にとっては研修ニーズが高くなっている理由と考えられる。

2) 相違点

介護職と介護職以外の人々の研修ニーズを比較して、現在介護職の人の研修ニーズが高いものとして「福祉に関する制度・法律の知識」「ストレスマネジメント」、介護職以外の人の方が高いものとして「保育に関すること」「ケアマネジメントに関すること」「利用者の家族対応」「相談援助技術」がある。

①ストレスマネジメント

「ストレスマネジメント」については、現在介護職についている人の方が介護職以外の人より研修ニーズは高く、介護現場において介護職員が何らかのストレスを抱えていることが予想される。介護職で「ストレスマネジメント」を希望している人12名の内7名は、介護職11年～17年の経験年数の人であった。このような人は職場で「主任」「副主任」などリーダーとして責任のある立場を担う場合が多い。こうした立場になると介護業務とスタッフの指導や部下のマネジメント業務など中間管理的な役割を担うことになり、ストレスを感じる場面も多くなると考えられる。

平成20年3月に実施されたストレスマネジメントの研究⁵⁾の調査結果でも、スタッフに比較しリーダーのストレス度は高く、施設の規模が大きくなるほどそのストレス度は高くなると報告されている。

先行研究⁶⁾では、スタッフのストレス軽減はリーダーの能力によって左右されるとあり、リーダー自身にも「ストレスマネジメント力」が要求されている。「ストレスマネジメント」研修の希望には自らの「ストレス」を「マネジメント」するだけでなく、

「ストレスマネージャー」としての力量を身につけたいという意図もあるのではないかと考える。

過大なストレスはバーンアウトに繋がり離職に繋がるとの報告もされている。仕事の継続、さらには利用者への適切なケアを行う上で「ストレスマネジメント」は必要となってくると思われる。

②利用者の家族対応・相談援助技術

介護職以外の中での保育士・幼稚園教諭の人の希望内容の中で「保育に関すること」に次いで「相談援助技術」の希望が多かった。2010年に保育士養成課程等の改正が行われ、2011年度入学生からの適応となったが、その改正で新設された教科目の一つに「保育相談支援」がある。これは保育士が「保護者に対する保育に関する指導」（児童福祉法第18条の4）について具体的に学ぶことの重要性から新設され、これまでの保育士養成課程の「家族支援論」（旧家族援助論）、「相談援助」（旧、社会福祉援助技術）等と関連させて学ぶようになった。こうした養成科目改正の背景と修了生の研修ニーズとは関連していると考えられる。

「保護者に対する保育に関する指導」は、家族規模の縮小等による家庭機能の低下・子育て家庭の孤立化等、子育てをめぐる問題が高まる状況で保育士・保育所に求められる役割として重要なものとなってきている。こうした求められる役割を果たしていくために保育の職場における利用者の家族（保護者）とのかわり方や相談支援の技術が必要となっており、これが研修ニーズとなっていると考えられる。

介護職も「(前文省略) …並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと…(略)」(社会福祉士及び介護福祉士法第2条)と介護福祉士の定義に示されているように、家族介護者に対する指導は業務ではあるが、必要性の感じ方に相違が見られている。

まとめ

介護福祉士・保育士の資格は、養成校で必要な単位を修得することで取得できるが、資格取得がゴールではなく、その後の研鑽が求められる。介護福祉士においては2006年1月に厚生労働省社会・援護局の私的懇談会として設置された「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」の報告書で養成の目標が示された。その報告書では「資格取得時の到達目標」が示され、資格取得時の介護福祉士と「求められる介護福祉士像」について提言された。この「求められる介護福祉士像」を目指して介護の専門職として研鑽しなければならない。

研鑽には介護現場で行われる職場内外の研修等のみならず職能団体としての介護福祉士会の取り組みが必要となってくる。一方、養成校として担う役割もあると考えられる。今回は研修に関する希望を調査したが、尾崎・馬込の卒業生アンケートをもとに行われた研究⁷⁾で述べているように精神的サポート等、研修以外でも養成校に期待していることがある。本学の学生は、養成校の所在地である鳥取県と隣県の鳥根県の出身が大半であり、修了後、地元で就職している。この養成校に近い地域に修了生がいることを踏まえた卒後支援のあり方を検討していくことが地域に貢献する意味においても求められると考えられる。

また、今回の調査で明らかになった研修ニーズを保育士資格取得で学んでいることを前提とした1年課程の介護福祉士養成教育に反映することを検討する必要があると考える。

謝辞

本研究に協力していただいた鳥取短期大学専攻科福祉専攻の修了生みなさんに感謝します。

また寄せられた近況からは、今後の養成教育への励みとなるものが多く感謝の気持ちでいっぱいです。

参考文献

- 1) 小林捷哉「介護福祉士養成校卒業生の動向と職業意識に関する調査報告」『白梅学園短期大学紀要』29 (1993), pp. 139-151.
- 2) 鍋島恵美子・重松義成・光野裕美子・島かおり・吉村浩美・馬場由美子「卒後教育の効果に関する研究」『介護福祉教育』24 (2007). pp. 53-60
- 3) 福田明「新人介護福祉士が求める卒後教育・研修の検討」『介護福祉教育』29 (2010). pp. 44-53.
- 4) 社団法人日本介護福祉士会「介護現場における介護職員キャリアアップ研修体系の普及・活用及び資質向上との連関に関する調査研究事業報告書」2011.
- 5) 認知症介護研究・研修仙台センター「認知症対応型サービスにおけるケアリーダーのストレスマネジメントに関する研究」2008.
- 6) 小野寺敦志・畦地良平・志村ゆず「高齢者介護職員とバーンアウトの関係」『老年社会科学』28 (2007), pp. 53-60.
- 7) 尾崎剛志・馬込武志「介護福祉士養成施設卒業生の卒後の動向に関する研究」『介護福祉教育』30 (2010) 30. pp. 80-86.